

		前期基本計画	後期基本計画(素案)
第1章	分野のめざす姿	<p>○地域のさまざまな活動や社会的課題に対し、市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体が関心を持ち、一人ひとりが公共の担い手として活動することにより、住みよい地域社会を形成しています。</p> <p>○市民、NPO及び地縁団体などの多様な主体がさまざまな情報や課題を共有し、積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画・協働することにより、人々の支え合いと活気のある社会をつくっています。</p>	<p>○地域のさまざまな活動や社会的課題に対し、市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体が関心を持ち、一人ひとりが公共の担い手として活動することにより、住みよい地域社会を形成しています。</p> <p>○市民、NPO及び地縁団体などの多様な主体がさまざまな情報や課題を共有し、積極的に連携して多様な活動やまちづくりに参画・協働することにより、人々の支え合いと活気のある社会をつくっています。</p>
	施策体系	(1)協働社会の形成	(1)市民協働社会の形成と促進
		(2)市民協働ネットワーク化の促進	
	(3)広報活動の充実	(2)情報発信の充実	

		前期基本計画					後期基本計画(素案)					
第1章	施策名	(1)協働社会の形成					(1)市民協働社会の形成と促進					
	現状と課題	○地方分権改革が進展するなか、従来の自治体主体のまちづくりから、市民、NPOおよび地縁団体などのさまざまな主体による協働のまちづくりが必要とされています。今後、本市でも、協働のまちづくりを推進していくために、新しい公共の担い手の育成や市民への情報発信が求められています。 ○NPOなどの活動が活発化し、市政に参画する市民も増えつつありますが、一方、自治会へ加入する市民が減少するなど、地域でのつながりの希薄化が懸念されています。					○市民参画による協働のまちづくりを推進するために、市民公益活動の拠点として阪南市地域交流館を整備し、阪南市市民活動センターを中間支援組織として市民協働の推進のための支援を行っています。 ○市民の協働のまちづくりへの理解や関心は徐々に高まりつつありますが、利用者の固定化や新しい担い手がまだ不足している状況です。					
	施策のめざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人とがふれあう住みよい地域社会を形成しています。					○地域活動の要である自治会、社会的課題の解決に取り組むNPO、市民公益活動団体や高等教育機関である大学など、多様な主体が枠組みを超えて連携し、また、幅広い市民がコミュニケーションをとり協働してまちづくりに参加することにより、阪南市への愛着が高まっています。さらに、まちづくりの過程において、積極的な情報の提供や公開等により、多様な主体の知恵と力が加わることで、協働によるまちづくりを推進し、住みよい地域社会を形成しています。					
	成果指標		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
			①「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8	↗	住民意識調査	①NPO法人認証数	団体	14	20	
			②「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べる事ができる」と思う市民の割合	%	49.7	↗	住民意識調査	②市民公益活動団体(*)登録数	団体	102	120	
		③NPO法人認証数	団体	10	15		④自治会加入率	%	62.90	65.00	加入世帯数÷全世帯数×100	
		④市民公益活動団体登録数	団体	52	60		⑤市民活動センター利用者数	人	7,669	10,000		
		⑤パブリックコメント数	件/事業	4.7	10.0	コメント件数÷事業数	⑥地域交流館利用者数	人	20,664	25,000		
		⑥自治会加入率	%	68.35	75.00	加入世帯数÷全世帯数						
	市役所の役割	○市民参画意識の向上を図り、市民、NPOおよび地縁団体などの市政への参画を進めるため、積極的にそれぞれの活動に関する情報を支援します。 ○社会状況や多様な市民ニーズの変化にきめ細かく対応するため、職員出前講座などを有効に活用します。 ○パブリックコメントなどの市民からの意見や提言を市政運営やまちづくりに反映し、その情報を共有します。					○多様な主体と連携して、地域の様々な課題の解決に取り組み、協働によるまちづくりを推進するしくみの整備・充実を図ります。 ○地域における多様な主体の連携や協働を推進するためのコーディネーターとなる人材を発掘、育成します。また、市においては、市民活動や協働に関する事例を市役所内で共有するとともに、多様な主体と共に考え、行動する機会を提供することで、市民協働への理解が深い職員を育成します。 ○市が提供する情報の質・量やアクセス環境の充実に努め、情報がわかりやすく伝わるような工夫と積極的な情報発信を進めます。					
	市民などの役割	○まちづくりの主役としての自覚と市政への関心を持ち、社会参加や生きがいの場として、ボランティア、NPOおよび地縁団体などの活動に積極的に参加します。 ○市政に関心を持ち、市役所や地域の取り組みに積極的に参加し、地域のさまざまな課題の解決に取り組めます。 ○パブリックコメントやアンケート回答など、市政運営やまちづくりに寄与するような、より多くの建設的な意見、提言などをします。					○まちづくりの担い手や後継者不足に対応するため、各種行事や活動等に若年層の参加促進に取り組みます。 ○地域課題の認識を共有し、他人事とせず、自らの課題として解決に取り組めます。 ○市政に関心を持ち、市や地域の取り組みに積極的に参加することで、協働によるまちづくりを推進します。					
	注釈	(*)市民公益活動団体:自主性・自発性に基づき、営利を目的としない市民活動団体であって、「まちづくり」など20分野に分類される活動をする団体。ボランティア団体やNPO法人など。					(*)市民公益活動団体:自主性・自発性に基づき、営利を目的としない市民活動団体であって、「まちづくり」など20分野に分類される活動をする団体。ボランティア団体やNPO法人など。					

		前期基本計画					後期基本計画(素案)					
第1章	施策名	(2)市民協働ネットワーク化の促進										
	現状と課題	○少子高齢化や人口減少とともに、都市化や核家族化が進み、地域社会におけるコミュニティのあり方も変化してきています。市民、NPOおよび地縁団体などが互いに地域のさまざまな課題の共有や連携・協力することにより、新たなコミュニティの形成が期待されています。 ○市民同士の交流促進や協働のまちづくりを推進する場としての拠点整備などが求められています。										
	施策のめざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。										
	成果指標		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
			①「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合	%	62.2	↗	住民意識調査					
			②「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合	%	63.4	↗	住民意識調査					
			③市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用団体数	団体	—	20	平成23年11月開設					
		④市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	50							
市役所の役割	○新しい公共の担い手として期待されている市民、NPOおよび地縁団体などの多様な主体と役割を分担しながら、地域のさまざまな課題の解決に取り組み、協働によるまちづくりのしくみを構築します。 ○市民などの多様な主体が継続して活動できるよう、人材の育成を支援します。 ○市民などが互いに連携・協力できるよう交流できる場を整備し、ネットワーク化を促進します。 ○協働によるまちづくりを推進するため、庁内における推進体制を確立するとともに、市職員の意識を啓発します。											
市民などの役割	○市民、NPOおよび地縁団体などが、それぞれの役割を担いながら、理解・協力し合って地域のさまざまな課題の解決に取り組みます。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーの育成などに積極的に取り組みます。											

		前期基本計画					後期基本計画(素案)				
第1章	施策名	(3) 広報活動の充実					(2) 情報発信の充実				
	現状と課題	○多様な主体と協働によるまちづくりを推進するためには、市民に分かりやすい情報提供を行い、十分に情報共有することが求められています。 ○広報誌や市ウェブサイトによる情報提供を行っておりますが、今後においても、提供する内容の充実や時代のニーズに柔軟に対応した情報発信などが求められています。					○多様な主体と協働によるまちづくりを推進するためには、市民に分かりやすい情報提供を行い、十分に情報共有することが求められています。 ○広報誌や市ウェブサイト(ホームページ及び公式Facebookページ)による情報提供を行っておりますが、今後においても、提供する内容の充実や市民のニーズに柔軟に対応した情報発信などが求められています。				
	施策のめざす姿	○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。					○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。				
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明
		①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	%	52.6	↗	住民意識調査	①プレス提供した記事のうち、掲載・放映された割合	%	54.5	62.1	掲載・放映数÷提供数×100
		②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	—	80	平成23年度実施	②ウェブサイトアクセス件数(ホームページ及びFacebookアクセス件数)	件	517,758	550,000	平成24年3月より公式Facebookの運用開始
	③ウェブサイトアクセス件数	件	197,705	220,000							
市役所の役割	○広報誌を、読者の視点に立って内容を検証し、分かりやすく情報を掲載します。 ○情報を整理し、情報発信をより効果的に行います。 ○ウェブサイトにおいて、更新の頻度を高め、必要な情報をより多く発信します。 ○市民ニーズについて情報収集するため、市民を対象に読者アンケートやウェブサイト訪問者アンケートを実施します。					○広報誌を、読者の視点に立って内容を検証し、分かりやすく情報を掲載します。 ○情報を整理し、情報発信をより効果的に行います。 ○ウェブサイト(ホームページ及び公式Facebookページ)において、更新の頻度を高め、必要な情報をより多く発信します。 ○市民が市政に関心を持つように工夫したウェブサイトづくりに努めます。					
市民などの役割	○市政への関心を高め、自ら能動的に情報を得よう努めます。					○市政への関心を高め、自ら能動的に情報を得よう努めます。					